

平成 26 年度
事業報告書

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

目 次

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革	1
2. 設置する学校の内容	4
3. 施設の状況	5
4. 法人組織構成	6
5. 役員・評議員・教職員の概要	7
6. 理事会・評議員会等の概要	10

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	11
2. 主な教育研究活動	12
3. 主な教育研究施設・設備の整備	18

III. 財務の概要

1. 資金収支計算	20
2. 消費収支計算	21
3. 貸借対照表	22
4. 財務関係資料	23

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を創設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を開設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙行
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙行
昭和15年	創立60周年記念式典を挙行
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を設置
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可
昭和23年	新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
昭和23年	渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
昭和24年	「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
昭和24年	渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
昭和25年	「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
昭和26年	創立70周年記念式典を挙行
昭和26年	法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
昭和26年	東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする

- 昭和26年 東京女子専門学校廃校
- 昭和28年 東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
- 昭和28年 東京家政大学短期大学の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
- 昭和28年 「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
- 昭和31年 創立75周年記念式典を挙行
- 昭和35年 東京家政大学短期大学の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
- 昭和36年 創立80周年記念式典を挙行
- 昭和37年 東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
- 昭和37年 東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
- 昭和40年 学校法人の主たる事務所を変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
- 昭和41年 東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
- 昭和41年 東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
- 昭和41年 創立85周年記念式典を挙行
- 昭和42年 東京家政大学にナースリールームを設置
- 昭和42年 東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離
- 昭和45年 東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離
- 昭和46年 東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離
- 昭和46年 創立90周年記念式典を挙行
- 昭和56年 創立百周年記念式典を挙行
- 昭和56年 東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
- 昭和60年 埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
- 昭和61年 埼玉県狭山市に狭山校舎を開設、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
- 平成元年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程=食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学
- 平成3年 創立110周年記念式典を挙行
- 平成4年 東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程)に児童学専攻を増設
- 平成5年 東京家政大学大学院(家政学研究科博士後期課程)人間生活学専攻を増設
- 平成6年 校祖渡邊辰五郎生誕150年(記念行事を行う)
- 平成7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置

- 平成 8 年 東京家政大学大学院文学研究科を設置
- 平成 9 年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成 14 年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成 15 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成 15 年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成 18 年 文学部開設 20 周年記念式典を挙（狭山校舎）
- 平成 18 年 創立 125 周年記念式典を挙
- 平成 19 年 板橋校地の隣接国有地を購入
- 平成 21 年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成 21 年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成 21 年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成 21 年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置
- 平成 21 年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23 年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24 年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25 年 東京家政大学人文学部心理教育学科廃止
東京家政大学看護学部看護学科、子ども学部子ども支援学科を設置認可
東京家政大学大学院文学研究科廃止
- 平成 26 年 東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置
東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置

2. 設置する学校の内容

平成26年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	8	9	11	博士課程 平成24年度設置
		児童学児童教育学専攻	5	6	10	13	修士課程 平成24年度設置
		健康栄養学専攻	5	5	10	12	
		造形学専攻	4	5	8	12	
		英語・英語教育研究専攻	4	2	8	4	
		臨床心理学専攻	8	8	16	16	
		教育福祉学専攻	4	2	8	2	
	家政学研究所	人間生活学専攻	—	—	—	1	博士後期課程平成24年度より募集停止
		食物栄養学専攻	—	—	—	0	修士課程
		被服造形学専攻	—	—	—	0	平成24年度より募集停止
		児童学専攻	—	—	—	0	
	計			33	36	69	71
東京家政大学	家政学部	児童学科	210	231	800	862	平成24年度より定員増150⇒210
		児童教育学科	85	108	350	397	
		栄養学科	280	313	1,095	1,180	平成24年度より定員増225⇒280
		服飾美術学科	175	197	710	797	平成23年度より定員増140⇒175
		環境教育学科	75	96	310	371	
		造形表現学科	120	149	469	515	平成24年度より定員増107⇒120編入減5⇒1
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	141	490	512	
		心理カウンセリング学科	80	92	330	362	
		教育福祉学科	70	78	290	312	
	看護学部	看護学科	100	110	100	110	平成26年度新設
	子ども学部	子ども支援学科	100	114	100	114	平成26年度新設
計			1,415	1,629	5,044	5,532	
東京家政大学短期大学部	保育科	保育科	120	130	240	258	
		栄養科	80	101	160	201	
	計			200	231	400	459
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	293	1,080	961	
東京家政大学附属女子中学校			150	100	450	303	
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			30	34	90	96	
学園計			2,188	2,323	7,133	7,422	

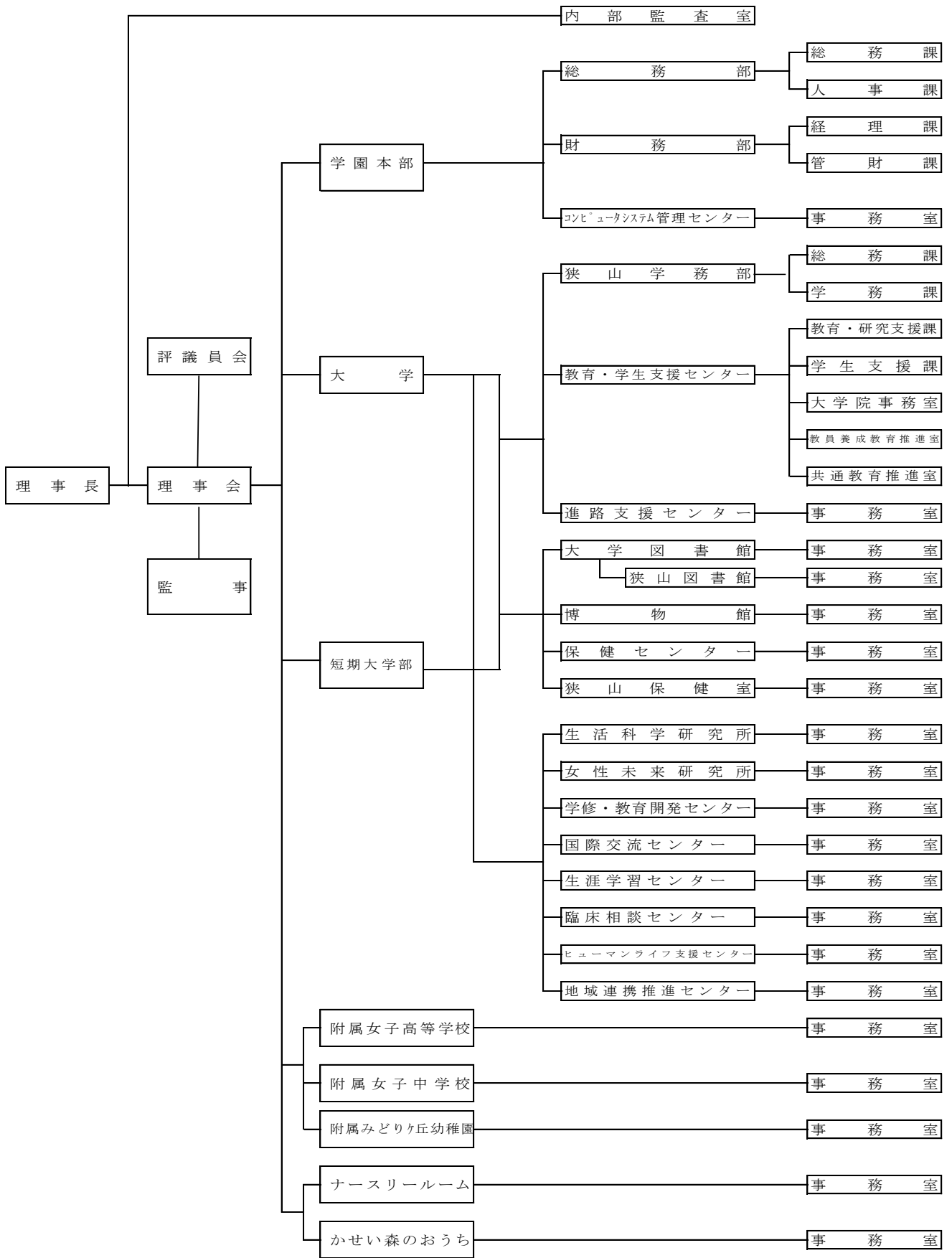
3. 施設の状況

平成 27 年 3 月 31 日現在

施設名		住所	面積
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1	88,400.08 m ²
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1	83,282.24 m ²
校外施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 9 3 1	1,338.89 m ²
	妙高緑苑荘	〒949-2106 新潟県妙高市大字田口 1 5 5 6-1 2	10,850.00 m ²

4. 法人組織構成

平成 26 年 5 月 1 日現在



5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 第21期理事会・第21期評議員会

定数	理事長・理事	10名	欠員2名	(平成26年4月1日～平成26年6月4日)
	監事	2名		(平成26年4月1日～平成26年7月21日)
	評議員	22名～29名		

【役員】

実数 理事 8名 監事 2名

理事長	清水 司	学校法人渡辺学園理事 総括(財務・総務)担当
常務理事	川合 貞子	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括(財務・総務)担当
常務理事	高木 くみ子	東京家政大学附属女子高等学校校長 東京家政大学附属女子中学校校長 附属中・高(含給食施設)担当
常務理事	新井 哲男	CPS管理・教学・附属中高(含給食施設)担当
常務理事	岩井 絹江	総務・CPS管理・狭山学務部・教学・かせい森のおうち担当
常務理事	木元 幸一	狭山学務部・教学・幼・ナースリールーム担当
理事	小笠原 千賀子	緑窓会
理事	神内 喜久代	緑窓会(同窓会)会長
監事	和田 義博	公認会計士
監事	菅谷 定彦	テレビ東京 (H26.6.20付、相談役→顧問就任)

【評議員】

実数 評議員 26名 (平成26年4月1日～平成26年6月4日)

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

新井 哲男	伊澤 修	石塚 展克	榎本 滋
川合 貞子	黒石田 紀文	笹井 邦彦	中村 精二
新関 隆	増田 裕一		

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

新井 洋子	小笠原 千賀子	織田 勝美	加藤 信子
神内 喜久代	北村 富佐江	土田 壽子	中里 喜子
福原 良子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

岩井 絹江	大澤 力	武政 明子	西村 純一
村石 健司	森田 松子	渡邊 清	

(2)第22期理事会・第22期評議員会

定数 理事長・理事 10名 (平成26年6月5日～平成27年3月31日)
監事 2名 (平成26年7月22日～平成27年3月31日)
評議員 22名～29名

【役員】

実数 理事 10名 監事 2名

理事長	清水 司	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務(含校外施設・食堂)担当
常務理事	川合 貞子	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、財務・総務(含校外施設・食堂)、教学担当
常務理事	高木 くみ子	東京家政大学附属女子高等学校校長 東京家政大学附属女子中学校校長 附属中・高(含給食施設)担当
常務理事	新井 哲男	CPS管理・教学担当
常務理事	岩井 絹江	総務(含校外施設・食堂)・CPS管理・狭山学務部・ 教学・かせい森のおうち担当
常務理事	岩田 力	狭山学務部・教学・幼・ナースリールーム・かせい森 のおうち担当
常務理事	木元 幸一	教学・附属中・高(含給食施設)担当
理事	石寄 喜美子	緑窓会
理事	織田 勝美	緑窓会
理事	太田 八重美	学校法人渡辺学園職員
監事	和田 義博	公認会計士
監事	菅谷 定彦	テレビ東京(顧問)

【評議員】

実数 評議員 29名 (平成26年6月5日～平成27年3月31日)

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

伊澤 修	五十嵐 幸恵	乾 隆	太田 八重美
大澤 力	木元 幸一	黒石田 紀文	笹井 邦彦
中村 精二	西村 純一	西山 公浩	細田 淳子
諸坂 喜美			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

五十嵐 民子	石寄 喜美子	宇高 京子	織田 勝美
鈴木 美智子	武政 明子	田路 すみ子	中里 喜子
吉野 美恵子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

新井 哲男	井上 俊哉	今留 忍	岩井 絹江
岡 純	森田 松子	渡邊 清	

(3) 教職員の概要

平成 26 年 5 月 1 日現在

区分		法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	計
教員	本務		191	23	56	22	7			299
	兼務		307	10	25	12	2			356
	計		498	33	81	34	9			655
職員	本務	2	185	27	9	4	1	6	9	243
	兼務	0	60	9	13	8	2	5	5	102
	計	2	245	36	22	12	3	11	14	345
合計		2	743	69	103	46	12	11	14	1,000

教員（本務）の平均年齢 48.3 歳

職員（本務）の平均年齢 31.9 歳

6. 理事会・評議員会等の概要

常務理事会	11回	4/15	5/13	6/10	7/8	9/9	10/14	11/11	12/9
		1/20	2/10	3/10					
臨時常務理事会	6回	5/1	6/17	10/21	12/22	1/30	2/17		
理事会	11回	4/22	5/27	6/24	7/22	9/30	10/28	11/25	12/16
		1/27	2/24	3/24					
臨時理事会	5回	5/27	6/3	6/5	6/24	3/24			
評議員会	2回	5/27	3/24						
臨時評議員会	1回	6/24							

* 監事は常務理事会(臨時含む)を除く、理事会(臨時含む)及び評議員会へ出席した。

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況

本学園は平成 26 年度に学園創立 133 年を迎えた。建学の精神「自主自律」を再認識し、女子教育や自校教育を推し進めるために、家政学部・人文学部の全学共通教育科目の人間教育科目に取り入れているほか、建学の精神「自主自律」と生活信条「愛情・勤勉・聡明」を実践するために冊子「スタートアップエクササイズ」を大学・短大、高校・中学でそれぞれ作成し、学修の指針となるよう学生・生徒に配付した。また、学園創立 130 周年に卒業生の社会における活躍を讃え創設した「渡邊辰五郎賞」の第三回目の贈賞式を創立記念日の 5 月 1 日に執り行うなど順調に学園の発展と活躍を担う形で進んでいる。

そして、10 年先を見据えた学園の中長期計画を検討するため 11 月には「将来計画策定のための検討会議」を立ち上げ、その下に 8 つのワーキンググループを配置し具体的な議論を開始した。

一方、東日本大震災や福島第一原発事故の影響などを受けた在學生や平成 26 年度入学者に対して特別措置として授業料の減免を引き続き行っている。また、平成 23 年度より大学と東京都北区との間で締結した連携協力に関する包括協定は、行政との連携による地域活性化活動により、社会活動や催事に参加することで学生の意識向上に繋がっている。

大学は平成 26 年 4 月に狭山キャンパスに看護学部看護学科と子ども学部子ども支援学科の 2 学部 2 学科を開設した。昭和 61 年狭山キャンパスに文学部を開設した後、平成 21 年には人文学部と改組し板橋キャンパスに集約させていたが、改めて狭山キャンパスを開学することができた。これにより、4 学部 11 学科を有する大学として新しい出発をすることとなった。併せて同キャンパス内に認可保育所かせい森のおうち及び 10 月には小児・アレルギー科、小児神経内科を専門に診療・研究する医療機関かせい森のクリニックも開設した。

また、6 月には 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会と全国 552 の大学・短大と共に大学連携協定を締結し、成功に向け協力することとなった。

附属学校の内、中学校・高等学校は受験生徒数の減少や都内私立学校間の激しい競争の中、平成 25 年より「附属女子中学校高等学校将来計画検討委員会」で中高のあり方を検討してきたが、更に長期的な展望を検討するため「将来計画策定のための検討会議」の下に設置された「附属中高教育充実推進計画グループ」・「中高大グローバル化推進計画策定グループ」で引き継ぎ、議論を深めていくこととした。

平成 26 年度決算の帰属収入は、看護学部及び子ども学部の開設による学生数増加を主因とした学納金の増収等により、前年度比 520 百万円増加し 10,347 百万円となった。消費支出は、看護学部及び子ども学部等の人件費をはじめとする経費が増え、前年度比 426 百万円増加し 9,841 百万円となった。基本金組入額は、前年度から続く 85 周年記念館耐震改修工事のほかは施設関係の大きな組入れ対象がなく、また、建物の過年度除却額 315 百万円による控除要因が増したことで第 1 号基本金組入額総額は 49 百万円となった。第 3 号基本金の 11 百万円の組入れと合わせ、基本金組入額総額は 60 百万円となった。また、法人、ナースリールーム、かせい森のおうちの部門については、過年度建物控除修正額が多かったため 12 百万円の第 1 号基本金の取り崩しとなった。この結果、帰属収支差額は前年度比 94 百万円の増加となり帰属収支差額比率も前年度比 0.7 ポイント改善し 4.9%となった。消費収支差額は、基本金組入額が 1,038 百万円から 60 百万円に減少したことにより前年度比 1,072 百万円増加し 446 百万円の収入超過となり、累積消費収支差額（消費支出超過）も前年度比 458 百万円改善し、△4,446 百万円と減少した。但し、中学・高校の定員割れによる収入減少は厳しく、中学・高校を合わせると帰属収支差額・消費収支差額とも 2.5 億円に達する支出超過であり、学園の財政を圧迫するものとなっている。

学園の収入は増加しているが、大学を除く各学校の財政的な厳しさは増している。「将来計画策定のための検討会議」での実のある議論と結果が望まれるところである。

2. 主な教育研究活動

〔大学・大学院・短期大学部〕

平成26年度4月に狭山キャンパスに看護学部看護学科と子ども学部子ども支援学科が開設し、4月3日、開学式及び入学式が挙行された。各学科100名の定員であったが、看護学部110名、子ども学部114名の入学者を迎えてスタートした。一学年だけの小集団での学園生活であったが、教職員の熱心な指導を得て、主体的な学修や活動がすすめられた。両学科とも一年次での実習も無事終了し、セミナーハウス利用の活動も実施され充実した指導が展開された。セミナーハウスに関しては、集中・集団指導・コミュニケーション能力の向上など多様な教育形態が可能であり今後渡辺学園での活用をさらにすすめていきたい。

板橋キャンパスでは新入生への導入教育・初年次教育において、スタートアップ エクササイズや各学科・科独自に作製されたテキストの使用、学科関連施設の訪問や見学等を通して大学での学修や活動への積極的な導入教育がなされた。また e-kasei (e-learning の家政大学の名称) 推進室における UPO-NET (放送大学が高等教育機関などの e ラーニングの普及、拡大、また多様なメディアを活用した教育の実現に資することを目的に行っている事業「オンライン学習大学ネットワーク」で、UPO-NET はその愛称。) 教材を使った自主学習の利用学生も増加し、学内インターンシップ、ボランティア制度による学生の自主的な活動も推進された。新設または改組された学修・教育開発センターや女性未来研究所、地域連携推進センターにおいては初年次で十分な活動環境とは言えない状況の中にあって、積極的な活動がすすめられ、今後の活動が更に期待される。

1. 学生確保

平成26年度に実施した入学試験での平成27年4月入学者は全学で1,800名であった。全体定員(1,615名)の111%での入学者確保となり、定員未充足の学科はなく例年通りの定員確保ができた。

オープンキャンパス参加者数は全体では昨年比108%(8,020名)、資料請求者数は106%(41,598名)と前年より増加した。特に開設2年目を迎える狭山キャンパスの看護学部、子ども学部の2学部は2年目広報の充実やセンター試験利用入試の新規実施による効果もあり、志願者は看護学部昨年比159%、子ども学部昨年比163%と大きく増加した。オープンキャンパス参加者数や看護学部・子ども学部の志願者増から、27年度入試の全体志願者を昨年同様の結果を期待したが、実際は予想した伸びは見られず全体志願者数は昨年比89%と減少した。内容としては児童学科の志願者減(79%)、管理栄養士専攻の志願者減(76%)が大きく影響している。

全国の系統別志願者動向情報によると薬学と並び家政・生活系が前年比95%と減少しており、特に栄養分野はどの大学も志願者減であり、保育・栄養の同分野が共学大学での増設が相次ぎ、全般的に女子大が振るわない状況であったと分析されている。今後はこれらをデータで確認分析し、本学の減少要因を分析するとともに高校訪問等により高校現場の状況を的確に把握し、対策を講じ定員確保に努めていきたい。

2. 就職活動

平成27年4月の新卒採用はアベノミクス効果もあり、前年度に引き続き企業の採用予定者数は増加傾向にあった。採用方針については大手・人気企業を中心に依然「徹底して質」「量より質」など、質を重視する厳選採用を維持する傾向に変わりはなかった。このような状況の中でも、文部科学省の指導に基づいた本学独自のキャリア支援システムによるキャリア教育、就職支援の成果として専門職では高い就職率を維持した。特に本学の特色である、教員・進路支援センター・採用に精通した進路アドバイザー等との連携による専門職別のきめ細やかなキャリア・就職支援プログラムが奏功している。さらに、新卒応援ハローワークとの連携により中小優良企業の求人斡旋も定着し選択の幅が一層拡大している。また、ポータルサイト活用による速やかな情報配信、保護者との連携も加わった結果、3月末現在の就職率(就職者/卒業者一進学者)は大学88.1%(前年同時期比9.5ポイントアップ)、短期大学部93.9%(同0.3ポイントアップ)という結果になった。

3. 各学科について

新設学科においては、学科の特徴を踏まえた個性化と競争力を視野に入れ、子ども支援学科においては

併設された“かせい森のおうち”（狭山市認可保育所）や“かせい森のクリニック”（発達障がい、アレルギー）との連携が行われ、学生の学修の場を提供すると共に、地域との連携を推進している。また、両学科ともに教員の教育研究活動が活発に展開された。環境教育学科、服飾美術学科はカリキュラムが改定され新カリキュラムの年となった。今後 PDCA（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善））サイクルを常に意識し、学科活性化のための努力が望まれる。その他各学科カリキュラム改定が行われ、学生が明確な目標設定を持ち、能動的学修がすすめられるよう改善された。国家試験の合格率は、管理栄養士国家試験 99%（新卒）、社会福祉士国家試験 38.5%（新卒）、精神健康福祉士国家試験 62.5%（新卒）であった。

4. 共通教育の充実

汎用的技術としての英語教育とパソコンの技術教育は習熟度別クラス編成となっているが、グローバル社会で活躍する人材育成のため、その効果を検証し、実質的にもさらなる内容と学習環境の充実をはかる必要がある。

5. 教育研究の充実

- 1) 新設学部も含めて新生に通年のスタートアップ・セミナーを実施しているが、各学科ともその学科の学修の特色を学生が理解し、明確な学修目標を持って積極的に学生生活を過ごす見通しが持てるよう内容が工夫されている。自校教育の理解と共に、自己の成長の確認とキャリア支援を中心に、自己の目標達成への努力を可視化する方法の更なる開発が必要である。
- 2) キャンパス・インターンシップについての規則とキャンパス・ボランティアに関する規則が承認され、学生の活動が期待されるが、キャンパス・ボランティア（「憩いの広場」作成の学生）の認定書にとどまった。ライブラリーメイツ、特待生懇談会、登下校交通指導、節電隊、食堂委員会などと共に大学運営への学生参加により、建学の精神「自主自律」と生活信条「愛情・勤勉・聡明」を体現する機会の一つとしてさらに普及をはかる必要がある。
- 3) e-kasei の推進においては、各教員のニーズに応じた e-kasei の利用が e コンシユールの利用の提案・サポートによって進み、前年の約 2 倍の 236 コースが開設された。UPO-NET 教材を使った自主学習は自主講座のポイント化、就職試験対策となるコースを追加したこと、タイムリーな励まし、登録への案内により利用学生は前年度より増加した。また進路支援センターによる就職対策講座、図書館の情報リテラシーに利用され、利用シーンは広がっている。

6. 「免許状更新講習」の実施

今年度で 6 年目を迎えた免許状更新講習は、狭山校舎で 8 月 18 日・19 日、板橋校舎では 8 月 18 日～8 月 22 日まで実施された。

7. 附置施設・機関

1) 図書館

新学部開設に伴い新たに開館した狭山図書館と有機的・一体的な連携をもちつつも、キャンパス毎に独自性ある図書館業務を行った。

板橋図書館では、通常業務の他、特筆すべき事業として図書館学生ボランティア団体（Library Mates）活動の活発化、学内インターンシップ学生の受入れ、夜間の開館時間延長を行った。更に、例年行っている学術情報リテラシー教育支援としての授業支援、及び就活支援（進路支援センターとの連携）には、それぞれ約 2,500 名、約 450 名の学生参加があった。

狭山図書館では、教員との連携のもと新生に対する図書館利用の促進に特に力を注ぎ、後期からは、授業支援も開始した。また、狭山図書館は外部委託業者との協同による運営体制にて業務をすすめた。

2) 保健センター

学生相談室と保健室では、予防的な視点に基づいた活動として、学生自身が心身の健康管理をしながら充実した学生生活を送ることができるよう支援を行った。具体的な活動としては、こころの相談及び健康相談に加え、健康に関する情報誌『大学生のための健康ナビ』『ひとり暮らしのための健康サポート

BOOK』を新入生全員に配布し、婦人科医師、管理栄養士によるランチョンセミナーを開催した。また教職員に対しては、健康診断の受診を促し、検診結果を基に具体的な健康支援を行った。さらに産業医による職場巡視および環境調査等を行い、教職員の職場環境・健康管理に努めた。

3) 国際交流センター

長期留学プログラムの拡大に向けて、アメリカ、イギリス、ニュージーランドの大学との折衝をすすめ、平成 27 年度から学生派遣を開始することになった。また従来の国際交流行事の大幅な見直しを行い、こちらも平成 27 年度から新たな行事を開始する予定である。

4) 生活科学研究所

当研究所では総合研究プロジェクト、産学官連携事業、レクチャーフォーラム、家政大生・高校生を対象とした「生活をテーマとする研究・作品コンクール」などを行った。平成 24 年度より総合研究プロジェクトとして新たに開始した「温故知新プロジェクト」も継続して発展させた。その他研究報告書の刊行、研究生の受け入れを行った。

5) 女性未来研究所

男女共同参画基礎講座については、各地方自治体とも受け手の側のニーズが多様化し変革期にあたり、今回は板橋区、北区、群馬の 3 自治体の講座についてテーマを精査し開催した。また主たる事業である 5 つの研究プロジェクトは 3 年計画であるが、初年度の本年もそれぞれ活発な活動を行った。学園祭においてはフェミニズムのドキュメンタリー映画上映とシンポジウムをおこなった。その他の活動としては一般社団法人ダイバーシティネットワーク、及び大学等における男女共同参画推進セミナーに参加。年度末には 26 年度活動報告書を作成し、これらすべての詳細を掲載した。

6) 生涯学習センター

平成 26 年度は「日本の食を考える」をテーマに魚・米にスポットをあてた講演会を実施し、初めて家政大学に来校した方等を新会員として他講座受講へと繋げることができた。資格取得講座は在学生の多くの申し込みがあり、各資格試験では全国でも上位の合格率となった。また、地域の方を対象とした板橋区教育委員会との共催講座「家政大の健康学講座」を実施し多くの方が受講され、満足度の高い講座も開講することができた。

7) ヒューマンライフ支援センター

板橋区からの子育て支援委託事業である「森のサロン」の利用者数が順調に増えており、障がい児支援「わかくさグループ」との連携も構築できてきている。森のサロンの写真展を学内外で 3 回に亘り実施し、盛況を得た。食育活動としては、東武スパイス、(株)ファミリーマート等との共同メニュー開発、タツミ産業(株)、昭和産業(株)、(株)ドンレミー等企業とのコラボレーション企画を実施し、学生の考案レシピを商品化した。デザイン・編集業務では、企業のパッケージデザインを手掛ける等で、学外からの収益が増大した。

8) 地域連携推進センター

一般市民を対象とする公開講座を 3 講座、狭山市、入間市等との共催講座を 5 講座、入間市教育委員会との共催による研修会を 2 プログラム、開催した。また、埼玉県の下、狭山市・入間市の両教育委員会とで実行委員会を組織し、平成 26 年度子ども大学さやま・いるまを開講した。その他、ボランティアの紹介・派遣事業、並びに、講師紹介等を行った。調査研究事業として、「東京家政大学の人材情報についての調査」及び「高齢者の地域生活と将来予測に関する調査」を実施した。

9) 博物館

企画展では、春は「たくみ 伝統と技の美」というテーマで日本の着物における、染・織り・刺繍などの技と美を紹介した。秋は「働く服」を取り上げ、「機能性」「記号性」をキーワードに、明治から昭和初期までの職業服と仕事着を展示・解説した。

また、「裁縫雛形」について、学生の製作品がなぜ国の文化財になったのか、普段の展示から一歩踏み込んで、裁縫雛形の資料的価値や魅力についての講座を 3 回連続で開催した。

10) 臨床相談センター

地域に開かれた「心理療法の場」として、また日本臨床心理士資格認定協会第 1 種指定大学院としての、大学院生の教育実習機関の役割を踏まえ事業計画に基づき運営及び活動をおこなった。通常の相談業務と並行して企業と提携して社員の方の相談業務、「発達障害児学習支援+SST(ソーシャルスキルトレーニング)」、「小

児科医・臨床心理士の窓口」、「思春期相談」等の活動をおこなった。加えて、臨床心理教育研修会は外部の先生に講師を依頼し「不登校・ひきこもりの心性」についてお話しをいただいた。この時の講演内容については、臨床相談紀要第15集に総説として掲載した。ご参加いただいた現場の先生方や関係機関の先生方そして本学大学院生には貴重な時間となったようだ。

11) 学修・教育開発センター

大学 IR (Institutional Research) コンソーシアムに加入し1年生全員を対象とした共通調査を行った。この1年生調査および GPA (Grade Point Average) や履修登録数など教学データの分析結果の一部について、教育・学生支援センターや進路支援センターと連携しつつ、リサーチウィークス FD (Faculty Development) フォーラムにおいて報告した。FD に関しては、東京大学 FFP との連携によるミニレクチャイベント、学生と教職員の交流会、教職員のための FD カフェなどを企画・実施した。また授業アンケート実施計画策定など、平成 27 年度からの FD 推進の基盤整備に努めた。

12) かせい森のクリニック

狭山校舎 3 号館 2 階に平成 26 年 10 月 1 日付にて開設した。標榜科は、小児・アレルギー科、小児神経内科である。スタッフはアレルギー分野担当医師 (岩田 力院長)、小児神経内科 (発達障害分野) 担当医師 (宮島 祐)、看護師 (兼務)、受付事務 (派遣) からなる。月曜日午後を診療日として、紹介予約制を取る形で発足した。発達障害を専門とする小児科外来は貴重で、狭山市、入間市の教育委員会からの紹介で新患は毎回 2~3 名のペースで来院している。

8. 競争的資金の獲得

進路支援センターが獲得している平成 24 年度から平成 26 年度の文部科学省「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を実施した。平成 26 年度申請は、科研費の申請を種々の機会に奨励した結果 18 件の応募があった。その他、高度研究備品、授業充実改善に関わる設備・備品費の獲得も好調であった。経常費特別補助の 3 コースのうち平成 25 年度に続き 26 年度も (B) の社会貢献は採択されたが、獲得を目指した (A) 教育改革は不採択であった。各大学ともかなりの努力が見られ、採択基準が高くなる傾向が見られ、今後さらに努力する必要がある。

9. 教員・職員の協働活動

- 1) 新任教職員歓迎ガイダンスを 4 月 2 日に行った。
- 2) 教職員研究会を 9 月 12 日に行い、文部科学省研究振興局長 前高等教育局私学部長 常盤 豊氏を迎え「大学改革の推進について」と題して基調講演を行った。
- 3) リサーチウィークスを 2 月末に行い、オープニングレクチャー・FD フォーラム・ポスターセッション等多くの教職員が参加した。

10. 渡邊辰五郎賞

渡邊辰五郎賞 1 名 相良多喜子氏、渡邊辰五郎奨励賞 2 名 岩瀬香奈子氏、山崎歌織氏の記念講演と贈賞式を 5 月 1 日 (木) に実施した。

〔大学院〕

家政学研究科と文学研究科を統合し、人間生活学総合研究科とする改組大学院が開設 3 年目を迎え、期待どおり多くの実績ある社会人の入学者が増えている。社会人は、既に実績を積んでいる点でストレートマスターとは異なる資質での入学者のため、適切な教育研究指導体制を整え、汎用的技術と基礎学力及び論文作成するための力を確保するために共通科目として、統計解析入門(統計解析の基礎知識の修得)、プレゼンテーション論(プレゼンテーションの基礎知識の修得)、アカデミック・ライティング(学術的英文作成の基礎知識の修得及び英文要旨の確認)を開設し多数の履修があった。臨床心理士合格者数の増加のため、修了生勉強会の支援等も行い、大学院進学への付加価値を確実なものとし、大学院進学への評価を高める。27 年度から造形学専攻に中高教諭専修免許(美術)課程の設置が認可され、26 年度入学者から中高教諭専修免許(美術)の取得が可能となった。大学院客員教授制度の弾力的運用が認められ、大学院進学希望者への多様なニーズに応えられる大学院スタッフと大学院教育の充実及び特別研究指導の継続性維持が実現した。

[中学校・高等学校]

1. 附属女子将来計画に基づいた学校改革の推進

平成 26 年度は平成 25 年 5 月に設置された附属女子中学校高等学校将来計画検討委員会の改革方針に基づいた中高一貫教育校として、建学精神を基盤に人間力の育成と学力の向上を図る魅力ある教育計画の具体化に取り組んできた。授業改革を中核にすえ学校改革を進め、学校説明会の工夫改善を図るなど生徒数の確保に努めてきた。

1) 中高一貫教育校（併設型）として

中学校と高等学校の 6 年間で接続し、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、中高一貫教育校としての届け出を東京都生活文化局私学部に提出した。

中学校高等学校の学則変更をし、26 年度から中高一貫教育校として、中学校の生徒募集を行った。平成 27 年度からは、新教育課程での教育活動を開始する。規則により平成 26 年度中に教育課程を編成し東京都へ届け出た。

2) 学校改革の方向性

建学の精神と生活信条をベースに私学としての個性化の確立を図った。

① 基礎学力の向上と多様な進路の可能性の確保を図る。

協同学習の研究授業の実施、相互授業参観、研究授業のまとめ COM の発行

② 英語教育を学校改革の特色の一つとし、英語環境の充実、教育内容の検討を図る。

イングリッシュルームの設置準備、イングリッシュキャンプの下見と次年度計画
海外修学旅行の検討と行き先の特定、英字新聞の掲示と活用

③ 学力向上に向け、学習規律・生活指導の徹底を図る。

④ スタートアップエクササイズ（平成 26 年 4 月）：建学の精神や教育活動の理念を教職員が共通理解する上で参考となった。今後、日常的な生徒指導に反映する。

⑤ ヴァンサンカン（vingt-cinq ans : 25 歳）プラン：キャリア教育、進路指導、生き方教育を総合した本学独自プランとして、25 歳の自分をイメージしながら自己理解、学園を知る、ボランティア体験、職業調べ、OG 講演会、スピーチ大会など、総合的な学習の時間に位置づけ実施してきた。

⑥ 教育相談活動の活用：非常勤のスクールカウンセラー、専任のスクールソーシャルワーカー、養護教諭、校長による「生活相談ミーティング」を週 1 回実施する。中学校・高等学校の生徒個々の心身の健康を保つための報告・連絡・相談を行う。必要に応じケース会議を開催し、個に応じた望ましい成長を支援する体制をとり、同時に学年や学校の諸会議で情報交換を密にし、適切なサポートができるように努め、ケースへの的確な対応を図ってきた。

⑦ 広報活動と志願者の確保：学校説明会等で学校改革の意図を明確にし、新しいカリキュラムによる教育成果を示しながら、生徒募集に力を注いできた。また、個別相談を積極的に働きかけ、相談を通して受験者数の確保を図った。

3) 食に関する指導（食育）の推進

① 年 2 回のスクールランチ試食会を 3 回に増やし実施した。毎回応募者が多く、受験者の定着率につながっている。

② 栄養教諭からの受験期の食事など適切な助言を実施、来校者を増やした。

2. 財政基盤の確立（収支赤字解消）に向けての取り組み

1) 教員の適正配置及び計画的な教員採用計画に基づき、期限付教員を 2 名採用した。

2) 専任教員の持ち時間数のベースを 16 時間とした。講師数は減となった。

3) フェリカカードを導入し、コピー機及び印刷機の使用枚数の削減に努めた。

4) 平成 11 年 5 月導入の欠席・遅刻連絡システムのサポート終了に伴い、新たに緊急連絡システム機能を有する「ウェブでの連絡システム」を導入した。また、将来的には保護者への連絡システムとして活用することで、ペーパーレスでの情報提供が可能になり、今後、さらに消耗品費の節約に努める。

5) 平成 27 年度の入学者は、中学校 70 人、高等学校 286 人である。このうち 87 人が中入生である。この

入試結果の分析をもとに次年度対策を検討する。

3. 教育活動全般

- 1) 「やる気 根気 元気」をもとに本気で学ぶ心構えを求め、「あいさつと返事は人生のパスポート」と共に、繰り返しフレーズ化しながら定着を図ってきた。
- 2) 中学1年、高校1年時は、学力をつけるために、入学後学習オリエンテーションを実施し、本学の建学の精神や生活信条、望ましい人間関係、よりよい仲間づくり、学校生活の心得、学習の仕方等、基本的な生活習慣の確立を図り、学び方を学び、自分の未来を自分で切り拓いていくことができるよう学んだ。
- 3) “目をかけ 手をかけ 声をかけ”、生徒一人一人を「認め」「励まし」「鍛え」、よさや可能性を伸ばしていくように努めている。

〔幼稚園〕

1. 子ども・子育て支援関連三法により、渡辺学園として長年にわたり検討し、課題であった幼保一体化や子ども・子育て支援について、具体的な構想を下記のように練り、平成28年度を目途として「幼保連携型認定こども園」への本格的な検討を進めてきた。
 - 1) ナースリールームとの合同研究会の実施
 - 2) わかくさグループとの連携と協力体制の強化
 - 3) 森のサロンとの積極的な交流
 - 4) 家政大学における総合的な乳幼児教育との連携
以上に向けて研究を進めてきた。
2. これまでの教育理念、方針に基づく保育の強化を継続的に進めるとともに、東京家政大学附属みどりヶ幼稚園の特色である「愛情・勤勉・聡明」に則り、心豊かにたくましく生活する幼稚園教育を目指した。特に今年度は、子どもの安全に配慮して、電車による園外保育から、バスを使用した観劇会や遠足など戸外への視野を広げるために工夫改善を図った。
3. 東京家政大学および他大学、また諸機関との連携をいっそう強化し、①教育実習の受け入れ②ボランティア活動の拡充③授業・卒業論文作成への活用④調査・研究への協力⑤森のサロン、ナースリールーム、わかくさグループとの連携、さらに⑥近隣小学校、中学校、高等学校や⑦板橋区委託事業エコポリスセンターなど、地域との交流、連携を進めながら、幼児教育の充実に努めた。
4. 幼稚園における子育て支援の一環として、預かり保育「ももの時間」の充実に図り、「子どもにとって無理のない生活」を視点にしなが、預かり保育の内容の工夫、改善を図り、充実にしてきたことで、参加者がさらに増加した。また、3歳児の夏季保育、4才児の園内お泊り会、5才児の箱根合宿なども定着し、子どもにとっての生活体験を豊かに広げていく工夫を行った。

〔ナースリールーム〕

1. 子ども一人ひとりの発達過程を見通し、最善の利益を保障した保育を実践し、子どものみならず保護者に対しても安心と信頼を基盤に、共に育ち合う関係づくりを大切に心がけた。
2. 新制度に向けて、みどりヶ丘幼稚園と職員間の研究会を積極的にすすめ、より良い未来像とさらなる保育の質の向上をはかる検討を重ねた。
3. 実習生の受け入れ、短大生のボランティアの積極的な受け入れ、授業および卒論協力、学内研究会への参加協力、わかくさグループとの交流など、学内のさまざまな部署と関わりながら相互に高め合うことができた。

4. 乳幼児の生活に支障のない配慮の上、他大学、外部団体からの見学を受け入れメディアの取材・撮影協力等を通して広く社会に保育の質及び保育者の専門性の向上に貢献できるよう努めた。

〔かせい森のおうち〕

1. 定員未充足でスタート

平成 26 年 4 月に狭山市認可保育園として 60 名の定員にて新規開設した。認可保育園のため園児募集に伴う広報及び募集業務はすべて公立保育園と同様に狭山市保育課が担当するが、申請当初から言われていた通り、保育の必要な 4 歳児・5 歳児は既に他保育園に入所しており、4 月は全体入園数 34 名でスタートした。その後も狭山市保育課と連携して広報に努め、他市からの転入等を受け入れたことで、12 月には全体入園数 42 名となった。

2. 平成 26 年度は基本の保育環境整備で開設

埼玉県及び狭山市の新設監査が通過するための基本となる保育環境整備、備品・遊具等は平成 26 年度にほぼ準備した。しかし多様な遊具や書籍の用意は十分とは言えずまず遊具・装飾は保育者の手作りに努めた。さらに学内教職員からの寄贈品も活用しながら対応してきた。

3. 新設園として子どもの育ちを中心に運営

東京家政大学が設けた新設園として、一人ひとりの子どもの育ちを第一に考え保護者に安心して預けてもらえる保育所になるよう、コミュニケーションを大切に努力と工夫をしてきた。

4. 大学教育と連携し実習生受け入れ

大学の中にある保育所として保育者養成・看護師養成に貢献できる様、関係学部・教員と連携を取りながら 8 月より実習の受け入れを開始した。

3. 主な教育研究施設・設備の整備

1. 大学・大学院・短期大学部

平成 26 年度は同 25 年度からの継続となっている板橋校舎の 85 周年記念館耐震改修工事が本年 5 月に完成、さらに調理学実験室、講義室の視聴覚設備等の年次計画による更新計画を実施し教育環境の充実を図った。

また、建物の安全性の確保とエネルギー機器の高効率機器への整備導入更新を実施し教育環境の充実を図った。学園の施設・設備年次更新計画については将来計画策定委員会WGの場で継続して検討している。

1) 85 周年記念館耐震改修工事

85 周年記念館の耐震改修工事が、建物の安全性を確保し、屋根部分に遮熱効率の高い塗装を行い平成 26 年 5 月に完了した。これにより、85 周年記念館は耐震性のある建物となった。

2) 大学 6 号館第 2 調理学実験室ガス調理台更新

年次計画により老朽化したガス調理台設備を入れ替え更新することにより調理学実験環境の充実を図った。

3) 大学 5・6・8・10・14～17 号館講義室（44 室）視聴覚設備 PC 更新

WindowsXP のサポート期間終了に伴い、パソコンも含め更新し教育環境の充実を図った。

4) 120 周年記念館多目的ホール視聴覚設備更新

年次計画により老朽化した設備の取替更新を実施し、多目的ホールの利用環境改善を図った。

2. 高校・中学・幼稚園

1) 附属 B 校舎照明更新

老朽化した吊り型蛍光灯を安全に配慮した天井付蛍光灯に変更し、省エネに配慮した高効率型照明に更新し教育環境の充実を図った。

2) 附属 B 校舎内部塗装工事

経年劣化へ対応のため教室・廊下の塗装をすることで教育環境の改善を図った。

- 3) 中高体育館第2 体育室出入口ドア改修・床補修
ドアの改修及び雨の吹込みによる床劣化への対応などにより施設の改善を図った。

3. その他

- 1) 板橋校舎大学 10 号館及び学生ホールと狭山校舎講堂・体育館の基本設計の実施
大学 10 号館及び学生ホールの空調設備・照明設備の劣化に伴う取替更新及び同館大空間の閲覧室の天井の耐震対策基本設計を実施した。さらに、狭山校舎講堂・体育館について防音改修の基本設計を実施した。
- 2) 省エネへの取り組み
本学園は省エネ法により、電気・ガス等のエネルギーの削減を義務付けられた事業所である。狭山校舎に新学部が開学したことにより、エネルギー使用量の大幅な増加が見込まれるために、削減計画の策定を行いエネルギーの削減に努めた。
- 3) 学生用帰宅困難者用備蓄物の確保
これまでも災害倉庫に災害用備蓄物の確保を実施して来たが、多人数となる大学・短大の学生が地震などの災害により帰宅困難となった場合の対策の一環として、年次計画により平成 26 年度に購入し平成 27 年度から新入生へ非常用飲料水・食糧の配布を実施し、各自のロッカーで保管することにより、発災の際の学生の非常食確保対策を実施した。附属各校は従来通り各学校で保管する。
- 4) 妙高緑苑荘の売却処分
妙高緑苑荘の土地・建物売却処分を推進しているが、閉寮から 5 年経過したが、平成 26 年度は売却処分にまでは至らなかった。
- 5) 箱根仙石セミナーハウス西館屋根葺き替え工事
屋根内部木材の腐食のため、屋根葺き替え工事を実施し、教育環境の確保に努めた。
- 6) 憩いの広場設置
大学 4 号館東側に学生が集える場所としてボランティアの学生等も協力して「憩いの広場」を設置した。

Ⅲ. 財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため平成22年度以降の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が118億1千4百万円（対前年度比10億7千4百万円減）で、そこに前年度からの繰越金106億9千4百万円を加えた収入総額は225億9百万円（対同比5億1千5百万円減）となった。なお、学納金収入は対同比4億9千8百万円増、補助金収入は対同比4千6百万円増、資産売却収入は対同比7億円増、前受金収入は対同比7千1百万円減、その他の収入は対同比22億4千7百万円の減となった。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が108億8千4百万円（同14億4千5百万円減）となったため、収入総額225億9百万円からこれを差し引いた116億2千5百万円が次年度繰越支払資金となった。なお、人件費支出は対同比4億1百万円増、施設関係支出は対同比22億2千2百万円減、資産運用支出は対同比6億1千万円増となった。

資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	26年度決算	25年度決算	増 減 (26年度-25年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	8,242	7,744	498
手 数 料 収 入	276	302	△ 26
寄 付 金 収 入	75	63	12
補 助 金 収 入	1,138	1,092	46
資 産 運 用 収 入	72	93	△ 21
資 産 売 却 収 入	1,000	300	700
事 業 収 入	238	208	30
雑 収 入	283	306	△ 23
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	1,669	1,740	△ 71
そ の 他 の 収 入	890	2,856	△ 1,966
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 2,069	△ 1,816	△ 253
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	10,694	10,134	560
収 入 の 部 合 計	22,509	23,024	△ 515

(支出の部)

科 目	26年度決算	25年度決算	増 減 (26年度-25年度)
人 件 費 支 出	6,004	5,603	401
教 育 研 究 経 費 支 出	1,848	1,876	△ 28
管 理 経 費 支 出	743	716	27
借 入 金 等 利 息 支 出	42	46	△ 4
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	97	2,319	△ 2,222
設 備 関 係 支 出	354	688	△ 334
資 産 運 用 支 出	1,511	901	610
そ の 他 の 支 出	266	194	72
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 170	△ 203	33
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	11,625	10,694	931
支 出 の 部 合 計	22,509	23,024	△ 515

2. 消費収支計算

当期の消費収入は、帰属収入が103億4千7百万円（対前年度比5億2千万円増）となり、そこから基本金組入額6千万円を差し引き102億8千6百万円（対同比14億円9千7百万円増）となった。また、消費支出は98億4千1百万円（対同比4億2千6百万円増）となり、この結果収支の差が4億4千6百万円の収入超過となった。これに基本金取崩額1千2百万円と前年度繰越消費支出超過額49億4百万円を合わせ、翌年度繰越消費支出超過額は44億4千6百万円となった。なお、帰属収入と消費支出の差である帰属収支差額は5億6百万円（対同比9千4百万円増）となり、消費支出比率は95.1%と前年度に比べ0.7ポイント減少した。

消費収支計算書

(消費収入の部)

(単位：百万円)

科 目	26年度決算	25年度決算	増 減 (26年度-25年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金	8,242	7,744	498
手 数 料	276	302	△ 26
寄 付 金	82	69	13
補 助 金	1,138	1,092	46
資 産 運 用 収 入	72	93	△ 21
資 産 売 却 差 額	0	0	0
事 業 収 入	238	208	30
雑 収 入	298	317	△ 19
帰 属 収 入 合 計	10,347	9,827	520
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 60	△ 1,038	978
消 費 収 入 の 部 合 計	10,286	8,789	1,497

(消費支出の部)

科 目	26年度決算	25年度決算	増 減 (26年度-25年度)
人 件 費	5,935	5,565	370
教 育 研 究 経 費	2,965	2,901	64
管 理 経 費	889	832	57
借 入 金 等 利 息	42	46	△ 4
資 産 処 分 差 額	10	70	△ 60
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	0	0
消 費 支 出 の 部 合 計	9,841	9,415	426
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額	446		
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額		△ 626	
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	△ 4,904	△ 4,406	
基 本 金 取 崩 額	12	128	
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	△ 4,446	△ 4,904	
帰 属 収 支 差 額	506	412	94

3. 貸借対照表

当期資金収支及び消費収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部の固定資産は、有形固定資産が、既存校舎改修工事、85周年記念館耐震改修工事などで323億8千万円となった。また、その他の固定資産は有価証券の購入及び減価償却・退職給与・学校運営引当特定資産の繰入などにより116億4千1百万円となり、固定資産合計で対同比7億9千9百万円減の440億2千1百万円となった。流動資産では、現金・預金が116億2千5百万円と対同比9億3千万円増加し、合計で対同比9億1千4百万円増の120億3千5百万円となった。この結果、資産の部合計では560億5千6百万円（対同比1億1千5百万円増）となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の返済による減少を主因として39億5千6百万円となったが、前受金や短期借入金を主とする流動負債が23億6百万円となったので、負債合計で対同比3億9千2百万円減の62億6千2百万円となった。

さらに、基本金の部は既存校舎改修工事及び85周年記念館耐震改修等に係る建物等資産取得、備品の取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入により対同比4千8百万円増加し542億4千万円となった。

貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)		
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)	
資 産 の 部	固定資産	44,021	44,820	△ 799
	有形固定資産	32,380	33,191	△ 811
	その他の固定資産	11,641	11,629	12
	流動資産	12,035	11,121	914
	合計	56,056	55,941	115

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (本年度末-前年度末)	
負 債 の 部	固定負債	3,956	4,225	△ 269
	流動負債	2,306	2,428	△ 122
	計	6,262	6,654	△ 392

基本金の部 計	54,240	54,192	48
---------	--------	--------	----

消費収支差額の部 計	△ 4,446	△ 4,904	458
------------	---------	---------	-----

負債の部基本金の部 及び消費収支差額の部合計	56,056	55,943	113
---------------------------	--------	--------	-----

(参考)

正味資産	49,794	49,288	506
------	--------	--------	-----

※ 正味資産 = 資産 - 負債 { 基本金 + 消費収支差額 }

減価償却額の累計額	22,913	22,276	637
基本金未組入額	1,900	2,109	△ 209

4. 財務関係資料

(1)消費収支の推移

(消費収入の部)

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 生 生 徒 等 納 付 金		8,277	8,191	7,858	7,744	8,242
手 数 料		320	304	315	302	276
寄 付 金		66	60	79	69	82
補 助 金		1,288	1,101	1,073	1,092	1,138
資 産 運 用 収 入		111	112	100	93	72
資 産 売 却 差 額		1	1	1	0	0
事 業 収 入		183	193	194	208	238
雑 収 入		472	360	365	317	298
帰 属 収 入 合 計		10,718	10,322	9,984	9,827	10,347
基 本 金 組 入 額 合 計		△853	△657	△1,603	△1,038	△60
消 費 収 入 の 部 合 計		9,865	9,665	8,382	8,789	10,286

(消費支出の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人 件 費		5,766	5,559	5,529	5,565	5,935
教 育 研 究 経 費		2,864	2,804	2,747	2,901	2,965
(内 減 価 償 却)		(1,075)	(1,090)	(1,037)	(1,026)	(1,116)
管 理 経 費		790	741	764	832	889
(内 減 価 償 却)		(136)	(139)	(121)	(116)	(145)
借 入 金 等 利 息		61	55	50	46	42
資 産 処 分 差 額		15	21	87	70	10
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額		11	1	0	0	0
消 費 支 出 の 部 合 計		9,507	9,180	9,177	9,415	9,841
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額		359	484	—	—	446
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額		—	—	△795	△626	—
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額		△4,722	△4,363	△3,850	△4,406	△4,904
基 本 金 取 崩 額		0	29	239	128	12
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額		△4,363	△3,850	△4,406	△4,904	△4,446

参考

帰属収支差額(帰属収入－消費支出)の推移

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
帰 属 収 支 差 額	1,211	1,143	1,142	412	506

(2)貸借対照表の推移

(資産の部)

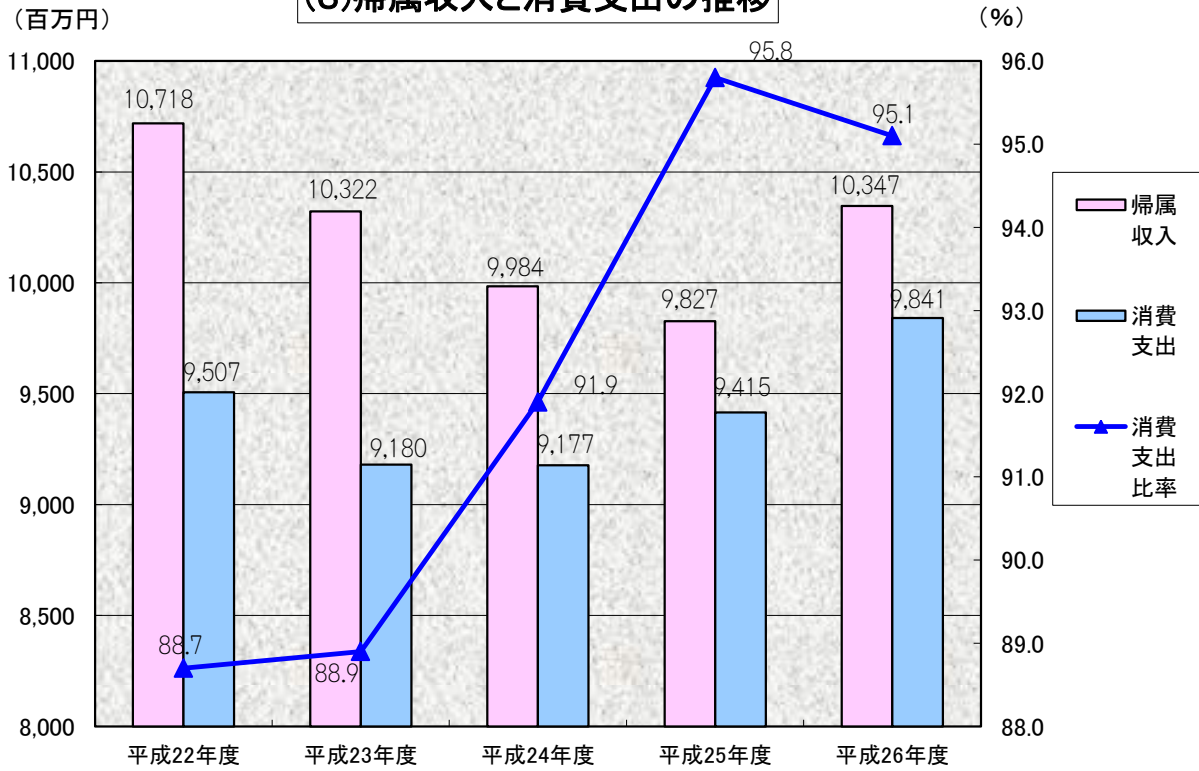
(単位：百万円)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産		42,879	43,695	44,809	44,820	44,021
有 形 固 定 資 産		32,712	32,022	31,381	33,191	32,380
土 地		12,683	12,683	12,683	12,683	12,683
建 物		16,148	15,545	14,991	16,175	15,592
そ の 他		3,881	3,794	3,707	4,333	4,105
そ の 他 の 固 定 資 産		10,167	11,673	13,428	11,629	11,641
有 価 証 券		3,598	4,099	4,850	5,050	4,850
特 定 資 産		6,350	7,350	8,350	6,350	6,548
(内、退職給与引当特定資産)		(2,050)	(2,150)	(2,250)	(2,250)	(2,248)
第2号基本金引当資産		0	0	0	0	0
第3号基本金引当資産		119	119	130	131	142
そ の 他		100	105	98	98	100
流 動 資 産		11,364	11,101	10,554	11,121	12,035
現 金 ・ 預 金		10,864	10,670	10,134	10,694	11,625
立 替 金		0	0	0	0	0
そ の 他		500	431	420	427	410
資 産 の 部 合 計		54,243	54,796	55,363	55,941	56,056

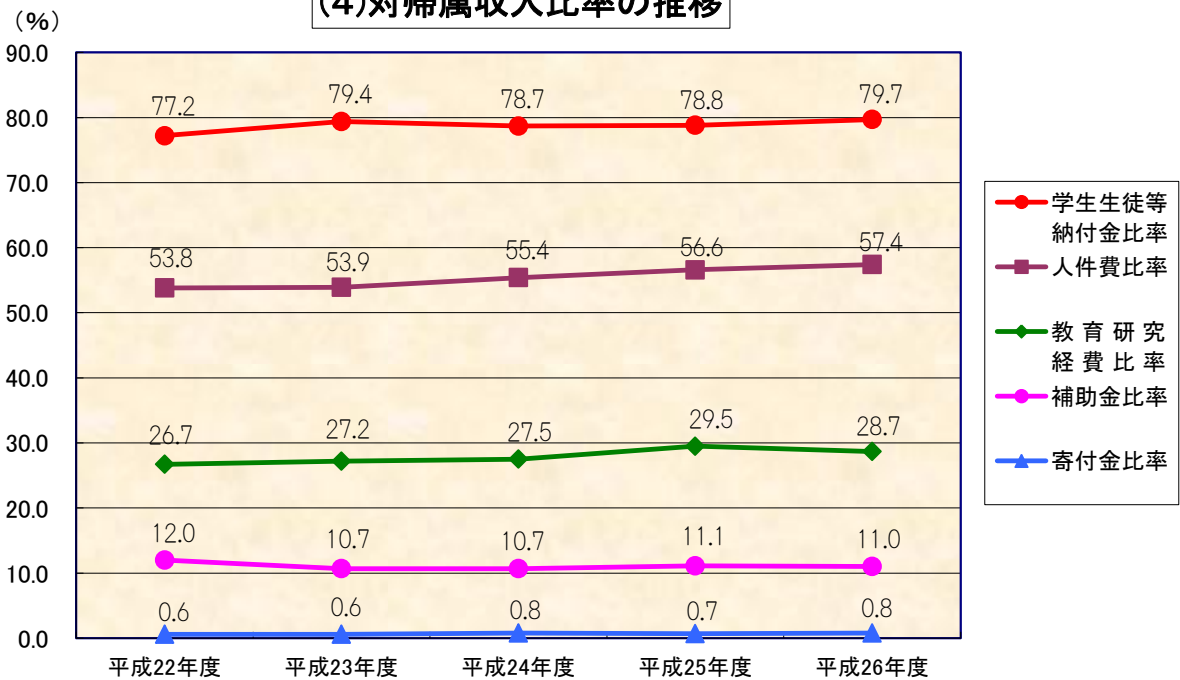
(負債の部、基本金の部および消費収支差額の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 負 債		5,071	4,716	4,444	4,225	3,956
長 期 借 入 金		2,456	2,267	2,078	1,889	1,700
退 職 給 与 引 当 金		2,593	2,438	2,364	2,326	2,248
そ の 他		22	11	2	10	9
流 動 負 債		2,245	2,012	2,043	2,428	2,306
短 期 借 入 金		284	189	189	189	189
前 受 金		1,516	1,405	1,482	1,739	1,669
そ の 他		445	418	372	500	448
負 債 の 部 合 計		7,316	6,728	6,487	6,654	6,262
第 1 号 基 本 金		50,566	51,194	51,346	53,456	53,493
第 2 号 基 本 金		0	0	1,200	0	0
第 3 号 基 本 金		119	119	130	131	142
第 4 号 基 本 金		605	605	605	605	605
基 本 金 の 部 合 計		51,290	51,918	53,281	54,192	54,240
消 費 収 支 差 額 の 部		△4,363	△3,850	△4,406	△4,904	△4,446
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部の合計		54,243	54,796	55,363	55,941	56,056

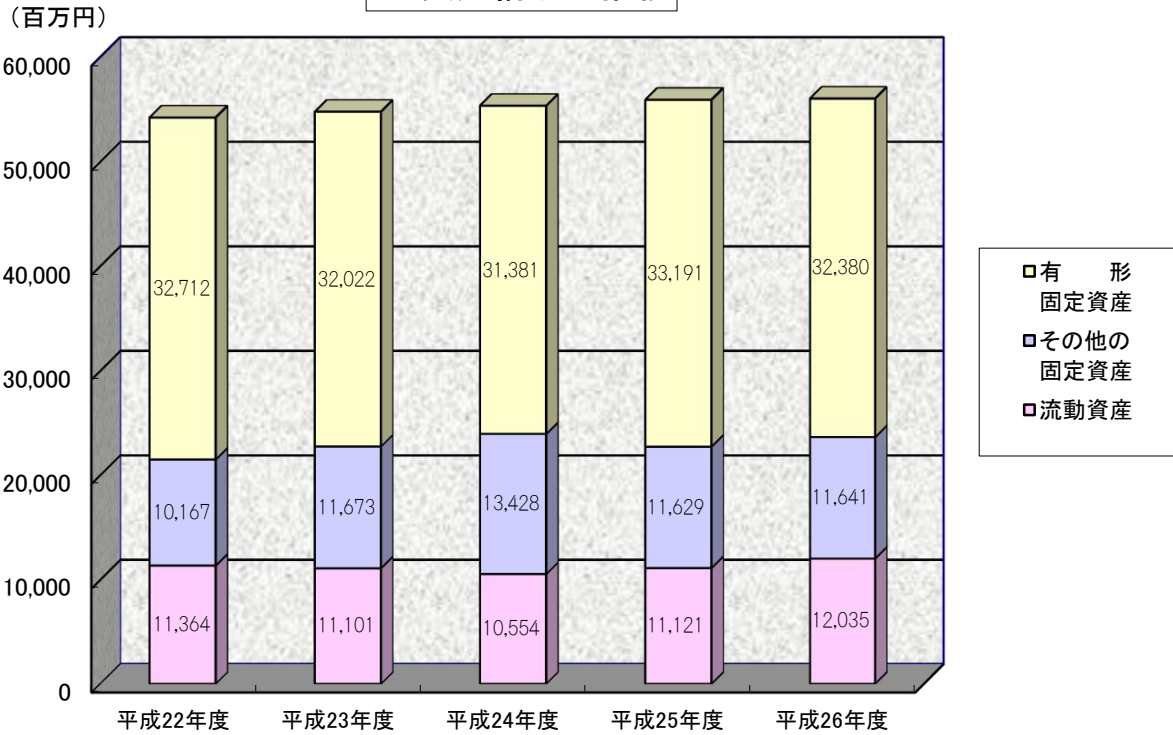
(3) 帰属収入と消費支出の推移



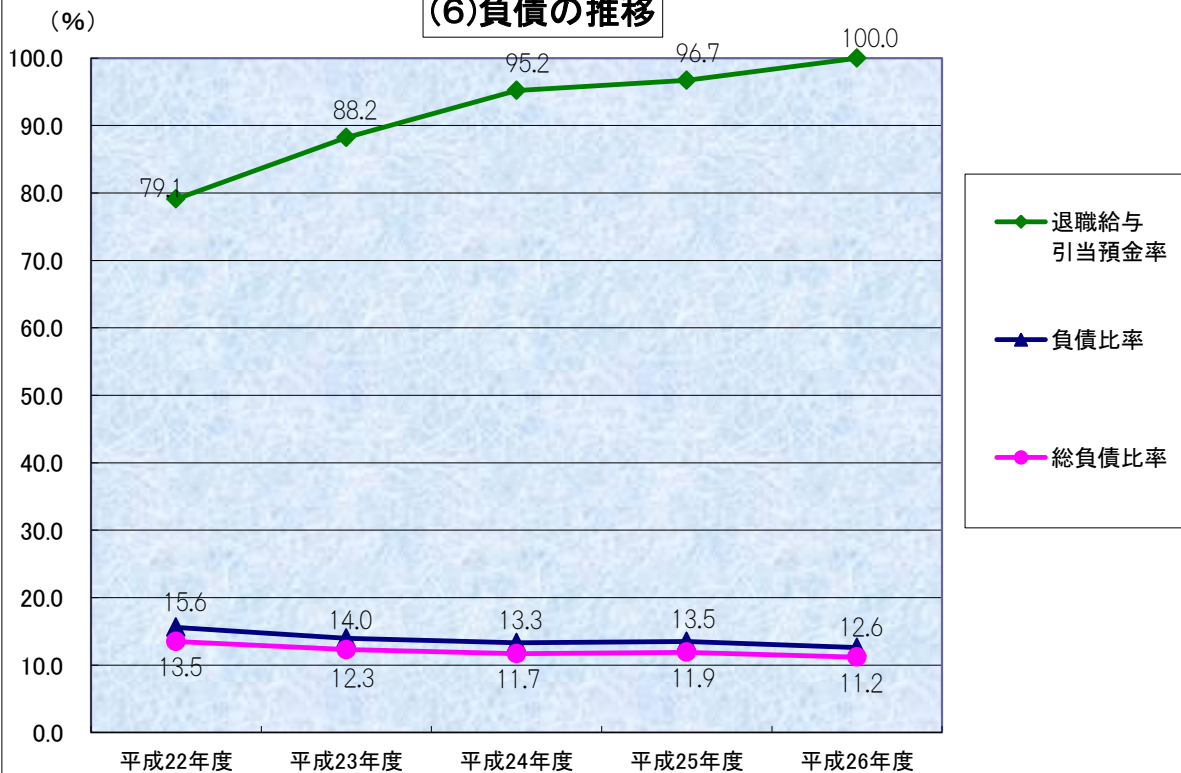
(4) 対帰属収入比率の推移



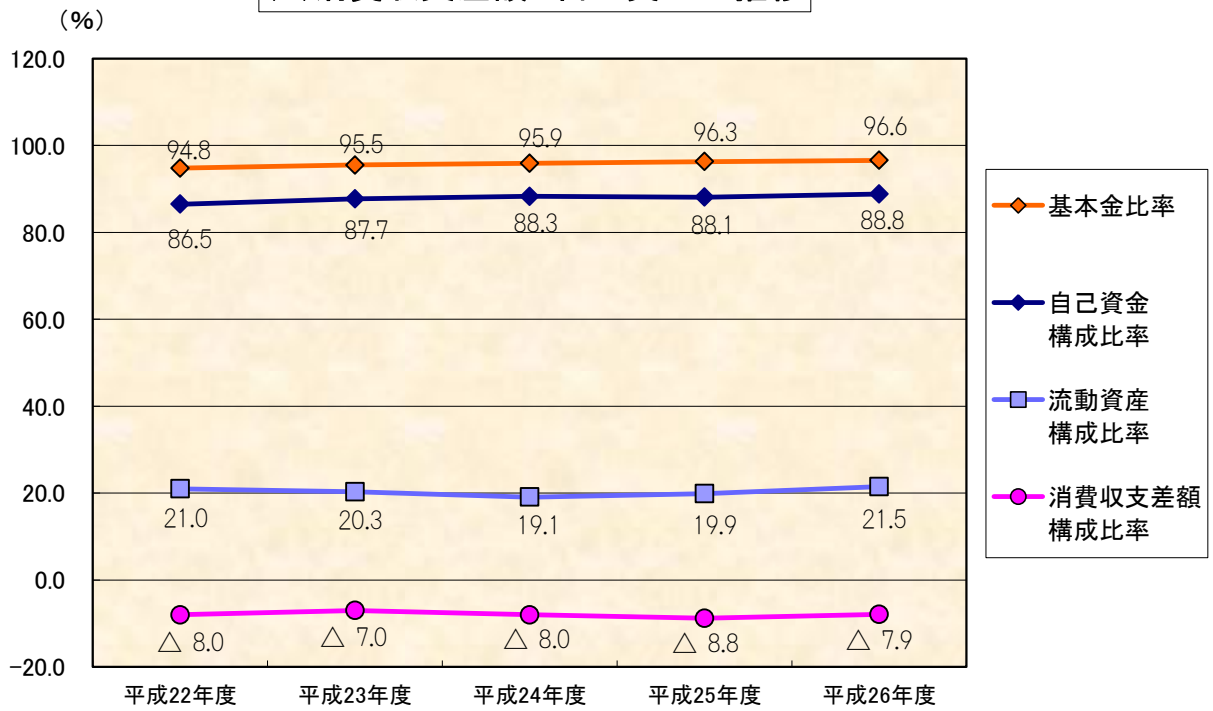
(5)資産構成の推移



(6)負債の推移



(7)消費収支差額と自己資金の推移



(8)資産・負債・正味資産の推移

